

名古屋市中央卸売市場南部市場内自動販売機設置業者募集要項

名古屋食肉市場株式会社

名古屋市中央卸売市場南部市場（以下「市場」という。）内に、買参人及び出荷者に対するサービスの一環として設置する自動販売機の設置業者を次のとおり募集します。

1 市場所在地 名古屋市港区船見町1-39（別添位置図参照）

2 募集区分及び自動販売機設置場所

募集区分	設置場所 (棟・階・室名等)	販売商品	台数
A	処理棟（屋外） 焼却室前	ペットボトル・缶・ 瓶・紙パックの飲料 (紙コップは認めない。 また、アルコール飲料を除く。)	2
B	本館棟（屋外） 大動物 入・出荷事務所前		2
C	本館棟 1階 大動物部分肉加工室共用休憩室		2
D	本館棟 2階 買参人更衣室前ロビー		2
E	本館棟 2階 公社作業員室内		2

*設置業者は募集区分1か所につき1台かつ最大4台の設置とする。

3 入札条件

(1) 設置期間

令和6年4月1日～令和11年2月28日（4年11か月）

*ただし、名古屋市の使用指定が中途終了された場合は、契約解除となります。

(2) 自動販売機の規格等

- ・ 自動販売機の外形寸法は、原則としてW1200 mm×D850 mm×H1900 mm以内（ただし、コイン入れ口等の突起部は除く。）
- ・ 自動販売機は、販売品目（商品）毎の販売数量が集計・確認できる機能を有しているもので、かつ、10円玉硬貨から新旧500玉硬貨、及び千円札紙幣に対応できること。
- ・ 機種については設置前に申し出て承認を受けること。
- ・ 消費電力の低減等の技術を導入した省エネ機や、二酸化炭素を冷媒とし

たノンフロン対応機をはじめ、センサーやタイマー設置などによる自動点灯など環境に配慮した自動販売機とするように努めること。

- ・ 電子マネーによる決済については、名古屋市交通局とマナカ加盟店契約を締結し、マナカ電子マネー対応に対応することも可能にする。この場合、マナカ電子マネー対応に係る諸費用等については、すべて設置者の負担とします。

(3) 設置及び撤去

- ・ 自動販売機の設置及び撤去並びに現状復旧に要する一切の費用は、設置業者の負担とする。また、これらの工事は設置業者の責任とする。
- ・ 自販機設置及び撤去については、施設管理者の事前承認が必要なことから、工事計画書を名古屋食肉市場株式会社総務課あて提出すること。
- ・ 地震によって転倒することのないような措置をすること。
- ・ なお、AとCについては、現在の設置業者にて工事をおこない取付けた既存の電源を使用するものとし、入札により設置権利の移動が生じた場合には、新旧設置業者双方で移譲の協議を行うものとする。

(4) 販売機の管理

- ・ 販売する商品や自動販売機の衛生管理は十分に配慮し、定期的に商品の点検や入れ替えを行うとともに、自動販売機の清掃等を行うこと。
- ・ 空缶や空瓶ペットボトルを入れるゴミ箱を適切な位置に設置をすること。
- ・ 代金の回収、商品及びつり銭の補充、空き缶等のゴミ処理・清掃については利用状況に照らして適切かつ定期的に行うこと。
- ・ 商品等の搬入に際しては、施設管理者の指示に従うこと。
- ・ 自販機荒らしなどの盗難に対する十分な措置を行うこと。

(5) 管理手数料・光熱費の経費負担

- ・ 自動販売機の商品売上高に応じた管理手数料の負担が必要となります。
- ・ 自動販売機の電気使用にかかる光熱費は、導入する自販機の消費電力に応じた金額を設置業者の経費負担とします。

(6) 売上金の報告と管理手数料等の支払

- ・ 集計月の翌月の10日までに、各自販機における販売品目(商品)毎の販売数量及び売上総額を記載した書面を名古屋食肉市場株式会社総務課あて提出すること。
- ・ 管理手数料及び光熱費は、指定期間内に指定の銀行口座への振込みにより支払うこと。また、口座振込手数料は設置業者の負担とします。

(7) 市場内の自販機等

- ・ 市場内(本館棟2階)に談話室があり、飲食物を提供する自動販売機を別に設置しておりますのであらかじめご了承ください。

(8) 販売価格

- ・ 販売価格については、通常価格未満とする。

(9) その他

- ・ 自動販売機の設置・販売にあたり保健所等の関係行政機関との許可など必要な手続きは設置業者において行うなど、関係法令等を遵守すること。
なお、関係行政機関に許可申請等が必要になる場合には、当社に申請内容等を通知したうえで所定の手続きを行うこと。
- ・ その他施設管理者及び名古屋食肉市場株式会社の指示に従うこと。

5 応募方法

(1) 競争入札参加資格要件

- ① 愛知県内に主たる事業所（本店又は支店）を有している法人又は愛知県内に住所を有する個人であること。
- ② 自動販売機による飲料の販売に関する5年以上の経験を有すること。
- ③ 法人市・県民税または市・県民税について完納していること。
- ④ 次のいずれかにも該当しないものであること。

ア. 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはそのもの及び支店又は営業所を代表とする者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下この号において「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織を威力を背景として暴力的不法行為等を行なう者をいう。以下この号において同じ。）であると認められるとき。

イ. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ. 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいう。以下この号において同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。

エ. 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ. 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ. 役員等又は使用人が、全各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

(2) 申請書等の提出書類

- ① 申請書（様式1）

② 添付書類

法人にあつては、直近の法人市・県民税納税証明書及び会社概要、個人にあつては、直近の市・県民税納税証明書及び確定申告書の写しを添付してください。

*入札申込日から3ヶ月以内の発行日されたものに限ります。(コピー可)

③ 誓約書(様式2)

④ 提案書(様式3)

- ・自動販売機の設置に際して、商品売上高に応じた一定の割合とした管理手数料を記入していただきます。
- ・管理手数料率の単位は整数でお願いします。

(3) 申請書等の受付期日

① 応募資格審査

上記(2)申請書等の提出書類のうち、①～③については、下記の期日までに提出してください。あらかじめ、応募資格があるか否かについての審査を行います。審査の結果、応募資格のない者に対しては書面であらかじめ通知します。

- ・受付期日 　～令和6年1月31日(水)
　　　　　午後3時まで(時間厳守)
- ・受付場所 　名古屋市中央卸売市場南部市場2階(別図)
　　　　　名古屋食肉市場株式会社 総務課
- ・申請方法 　書類①～③をA4のファイルに綴じ、表紙及び背表紙に応募者名を記載のうえ、上記の受付期日までに受付場所へ持参してください。それ以外は、受付いたしません。

6 選考方法

応募資格のある者から、下記の期日に、あらかじめ用意した募集区分ごとの箱に、上記5(2)③の提案書を同時にに入れていただきます。ただし、1社あたり募集区分4か所までの入札と致します。

その後、募集区分ごとに箱を開き、提案(見積)いただいた管理手数料の割合の最も高い順の応募者2社をその場で設置予定者として決定します。なお、提案が同率にて予定台数以上となった場合は、その場において抽選にて設置予定者を決定します。

万が一、応募者のなかった募集区分があった場合は、設置最大数に達していない応募者の希望者により提案書を提出いただき、提案(見積)いただいた管理手数料の割合の最も高い応募者をその場で設置予定者として決定します。その際、同率の最高提案(見積)者が複数あった場合は、その場において抽選にて設置予定者を決定します。

また、募集区分に同一メーカーを2台並べない方針のためメーカーが重複した場合、次点の応募者にはご辞退いただきます。ただし、他のメーカーを

設置することができるのであれば、この限りではありません。

・提案書入札日 令和6年2月15日(木)

午後2時

(時間厳守、いかなる理由があっても時間を過ぎてからの入室、入札は行えませんのでご注意ください。)

・場所 名古屋市中央卸売市場南部市場2階共同会議室

7 設置に係る契約の締結

- ・設置予定者と自動販売機の設置に係る契約の協議を行います。
- ・契約に関する協議が不調になった場合、設置予定者を取消します。
- ・契約の締結をもって設置業者となります。
- ・契約後、工事計画書を提出してください。

8 設置業者の資格取消し

次の各号に該当した場合は、設置業者の資格を取消します。

- (1) 申請者の入札参加資格内容に虚偽があった場合
- (2) 申請者が入札参加資格を失った場合
- (3) 正当な理由がないのに、指定の期日までに自動販売機を設置しない場合
- (4) 名古屋市の使用指定が中途終了となった場合

9 問合先

名古屋食肉市場株式会社 総務課 担当：伊藤

電話 052(614)1129